

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	港湾事業					
地区名	みかわこう たはらちく 三河港 田原地区					
事業箇所	たはらしみどり はまちさき 田原市 緑が浜地先					
事業のあらまし	<p>三河港の南部に位置する田原地区は、自動車生産工場を始め現在78の企業が立地し、県内屈指の臨海工業地域として、「モノづくり愛知」を支えている。また田原市では、平成15年より「たはらエコ・ガーデンシティ構想」を推進するとともに、令和3年には「たはらゼロカーボンシティ」を表明している。この理念のもと、環境負荷の少ない電炉鋼材の増産や廃プラスチック（以下、廃プラ）処理工場の立地などの計画が、民間企業により進められている。</p> <p>田原4区には、国内最大手の電炉メーカーが操業しており、2030年には田原工場での電炉鋼材の生産量を240万トンに倍増する計画としている。同工場は現在、専用岸壁（水深7.5m、10m）と既存公共岸壁（水深5.5m）を使用しているが、今後の増産により岸壁能力が不足する見通しである。</p> <p>また、中部地域では産業活動等により年間約137万トンの廃プラが発生しており、一部廃プラは処理工場にて再生ペレットとして処理された上で輸出されるが、諸外国の輸入規制に伴い国内工場の処理能力が逼迫している。このようななか、民間企業複数社により、廃プラ再生処理を行う工業団地が田原1区に新たに立地し、再生ペレットを輸出する計画が進められており、この工業団地の操業により岸壁能力が不足する見通しである。</p> <p>現在、田原地区の公共岸壁は最大で水深5.5mである。両者が計画する15,000DWT級では入港が制限され、小型船による非効率な輸送を余儀なくされるため、既設公共岸壁（水深5.5m）を増深改良し、貨物需要に対応する必要がある。</p> <p>更に、三河港港湾計画において田原地区に大規模地震対策施設が計画されているが、既存の耐震強化岸壁（水深5.5m）は平成8年に竣工しており、旧耐震基準で設計されているため、想定地震に対して機能保持できない。そのため、背後の緊急物資に加え、経済活動の継続性を担保するため、耐震強化岸壁を整備するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型船舶に対応した岸壁を整備することにより、物流の効率化を図る。 ・耐震強化岸壁の整備により、災害対応力の強化を図る。 					
事業費	事業費		内訳			
	47.1億円		■工事費 47.1億円、□用補費 - 億円、□その他 - 億円			
事業期間	採択予定年度	2022年度	着工予定年度	2023年度	完成予定年度	2025年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁整備：延長170m（水深10m）（うち、耐震強化岸壁 延長170m） ・泊地浚渫：面積13ha 					
II 評価						
① 事業の必要性	<p>(1) 物流の効率化 大型船舶に対応した岸壁を整備することにより、物流面での障害や制約を解消し、田原地区における物流の効率化を図る必要がある。</p> <p>(2) 災害対応力の強化 大規模地震時の物流輸送拠点として、背後地域の住民の生活を維持するとともに震災後の物流機能を確保し経済活動を支える耐震強化岸壁を田原地区に整備する必要がある。</p>					
判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。				
		B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。				
		【理由】 物流の効率化と災害対応力の強化を図るため、事業実施が必要である。				

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】																																
	費用 (億円)	区分		事前評価時 (基準年：R4)	備考																													
		事業費			39.4																													
		維持管理費			0.8																													
		合計（C）		40.1																														
	効果 (億円)	船舶の大型化による輸送コスト削減効果		196.9	鋼材																													
		船舶の大型化による輸送コスト削減効果			再生ペレット																													
		施設被害の回避便益		3.6																														
		緊急物資の輸送コスト削減便益		0.5																														
		一般物資の輸送コスト削減便益		22.2																														
合計（B）		223.2																																
(参考) 算定 要因	取扱貨物量(千トン/年)			326	鋼材																													
	取扱貨物量(千トン/年)			175	再生ペレット																													
	既設岸壁復旧費用(百万円)			802																														
	田原地区緊急物資量(トン)			3,008																														
	震災後の取扱貨物量(千トン/年)			476																														
費用対効果分析結果（B/C）				5.6																														
<p>※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。 ※合計値は、四捨五入の関係で合致しない場合がある。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル（H29.3）国土交通省港湾局」に準拠</p>																																		
2) 貨幣価値化困難な効果	特になし																																	
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																
		【理由】 費用対効果分析結果から十分な事業効果が期待できる。																																
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・泊地浚渫</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・岸壁整備</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費（億円）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>47.1</td> </tr> </tbody> </table>						2023	2024	2025	合計	工種 区分	調査・設計	←→			/	工事	←→			・泊地浚渫	←→			・岸壁整備		←→		事業費（億円）				47.1
			2023	2024	2025	合計																												
	工種 区分	調査・設計	←→			/																												
		工事	←→																															
		・泊地浚渫	←→																															
		・岸壁整備		←→																														
		事業費（億円）					47.1																											
	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の自治体、経済団体から早期整備の要望を受けている。 ・港湾関係者（荷主、港運業者、近隣立地企業、海事関係者等）に事業説明を行っており、合意形成が図られている。 																																
	3) 環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所は臨海工業地域であり、地域住民に与える影響はほとんどない。 ・既存施設の改良整備であり、自然環境へ与える影響は小さいが、工事实施にあたっては、周辺海域への濁り防止対策を行うなど、可能な範囲で環境への配慮に努める。 																																

	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】	円滑な事業環境が整っており、計画の実効性が確保されている。
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果		<ul style="list-style-type: none"> ・田原地区には、公共ふ頭が今回の事業箇所以外にはない。 ・公共ふ頭以外の水際線は、埋立造成により民間の護岸と岸壁として利用されており、公共事業を実施する箇所は他にない。 ・公共ふ頭を構成する既存の防波堤、航路、アクセス道路を活用することで、費用対効果の高い事業実施が可能である。
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
		【理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・田原地区で大型船舶に対応した岸壁整備が求められており、事業箇所以外に代替性がない。 ・田原地区で耐震強化岸壁の整備が求められており、事業箇所以外に代替性がない。
III 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	<input checked="" type="checkbox"/> 事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 <input type="checkbox"/> 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 <input type="checkbox"/> 当岸壁での取扱貨物量			
V 事業評価監視委員会の意見			
三河港田原地区の対応方針（案）[事業実施] を了承する。			
VI 対応方針			
事業実施			